

【施策12】 生活安全

～生活に身近な安全・安心を実感できるまち～

- ◆展開方向01：地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
- ◆展開方向02：市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
- ◆展開方向03：消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。

展開方向01	1 街頭犯罪防止等事業費	407
	2 暴力団排除条例関係事業費	408
	3 犯罪被害者等支援事業費	409
	4 防犯協会補助金	410
	5 交通安全推進事業費	411
	6 交通安全協会補助金	412
展開方向02	7 自転車のまちづくり推進事業費	413
	8 駅周辺放置自転車対策事業費	414
	9 駐輪施設等維持管理事業費	415
展開方向03	10 消費生活安全推進事業費	416
	11 消費者行政活性化事業費	417

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	街頭犯罪防止等事業費	1E13	施策	12 生活安全
根拠法令	—		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度	行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名 木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民一人ひとりが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを実現するため、警察や防犯協会等と連携し、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、時勢に応じた防犯施策を積極的に展開・PRすることにより、街頭犯罪の防止ならびに体感治安の向上を図る。
事業概要	安全で安心な地域社会を実現するため、ひたたくり防止や自転車盗難防止等に関する事業を実施する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 地域の安全対策や防犯力の向上に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 街頭犯罪防止実践啓発『街頭犯罪防止の日』(毎月2日)(4回実施) 街頭犯罪防止講座(新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止) ひたたくり現場表示(表示箇所数:37か所) 地域による青色防犯パトロール活動への表彰等(1団体表彰) 職員による青色防犯パトロール(他課の実施分も含め延べ28,355回実施) 防犯カメラに関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置補助事業の実施(23件補助) 可動式防犯カメラ設置運用(市内16箇所に設置) 複数の見守り事業を統合し「あなたを守り隊」を設立した。 自転車盗難防止に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 警報機付きロックを装備したダミー自転車を活用した自転車盗難防止策を、前年度に引き続き地域団体の主導により実施するなど、連携した取組を進めた。 特殊詐欺防止に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 電話入電時に、特殊詐欺防止のため会話を録音する旨の音声を通し自動で録音を始める「自動通話録音機」の貸出を警察と連携のうえ、被害の相談者や被害に遭われた方の自宅の固定電話に設置し、特殊詐欺の未然防止を行った。また、固定電話の受話器に設置する「啓発手形POP」を関係機関等と連携し高齢者宅の見守り訪問時等に直接設置し、被害防止を図った。 防犯戦略の策定 <ul style="list-style-type: none"> 上記の1~4の各事業の取組で、これまで培ってきたノウハウに基づき、犯罪分析や緊急時の対応策等を盛り込んだ「尼崎市防犯戦略」を策定した。

②事業成果の点検

目標指標	市内で発生したひたたくり認知件数及び自転車盗難認知件数(「目標・実績」欄は、上段:ひたたくり認知件数、下段:自転車盗難認知件数。いずれも暦年で表記)						単位	件		
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和4年度	平成30年度	16	令和元年度	38	令和2年度	37
		1,162				1,728		1,503		1,233
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>自転車盗難認知件数は1,233件となり、2年連続達成したため、目標値を変更した。令和2年度における犯罪の傾向については、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、街頭犯罪等の発生状況をより詳細に分析する必要がある。また補助を受け設置した防犯カメラが耐用年数を超過しており、更新補助についても検討が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <p>「尼崎市防犯戦略」に基づいて戦略的な事業の展開を行うとともに、公表を行うことで、市の取組をPRし体感治安のさらなる向上を目指す。また、地域の防犯カメラで経年劣化等の理由により破損し更新が必要な場合、その防犯カメラに補助を行い、地域防犯力の低下を防ぎ、体感治安の向上及び犯罪抑止につなげる。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	9,087	7,550	9,004	
報償費	90	125	126	講師等報償費
需用費	1,928	731	1,147	防犯啓発グッズ等
委託料	5,232	5,156	5,280	可動式防犯カメラ設置運用委託
負担金補助及び交付金	1,831	1,538	2,407	防犯カメラ設置補助
その他	6		44	旅費
人件費 B	18,786	18,518	19,423	
職員人工数	2.14	2.02	2.14	
職員人件費	16,760	15,701	16,498	
嘱託等人件費	2,026	2,817	2,925	
合計 C(A+B)	27,873	26,068	28,427	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	852			市民福祉振興基金
一般財源	27,021	26,068	28,427	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	暴力団排除条例関係事業費	1E15	施策	12 生活安全	
根拠法令	尼崎市暴力団排除条例・尼崎市民の暮らしの安全を推進する条例		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市暴力団排除条例の施行に伴い、市の事務事業からの暴力団排除を徹底するとともに、条例の趣旨を広く市民等に周知することで、市民の安全で平穏な生活の確保及び本市における社会経済活動の健全な発展を目指していく。
事業概要	市の事務事業からの暴力団排除ならびに、広く市民等に対する尼崎市暴力団排除条例の周知・啓発
実施内容	<p>1 市民大会の開催 明るく住み良い地域社会を形成するための市民大会を開催する予定であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和2年度の実施を見送った。</p> <p>2 暴力団排除に向けた地域住民に対する支援 本市暴力団排除条例に基づき、暴力団排除活動に係る経費について、地域住民の負担が生じないよう支援を行うとともに、関連法令適用除外の暴力団関連施設の排除に向け取組を進めた。 令和2年度は市内で発生した発砲事件を受け、地域団体が安全安心のため設置する防犯カメラの費用を支援した。(455,400円)</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和4年度	平成30年度	60.8	令和元年度	59.7	令和2年度	60.8
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行により市民大会を中止としたが、次年度以降は流行状況等を鑑み実施の有無を判断していく。 ・特定抗争指定暴力団の警戒区域に市内全域が指定される中、市内で複数の発砲事件が発生したことから、引き続き警察や関係機関と情報共有を図りながら地域団体と協力し、取組を進める必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、暴力団排除に向け、尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を密にし、尼崎市暴力団排除活動支援基金を活用し、暴力団排除の取組を支援する。 ・地域住民の安全安心を確保することを目的に、発砲事件の現場となった暴力団関連施設の買取りを進める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,053	838	125	
需用費	39	40	41	事務用品等
役務費		331		不動産鑑定料
使用料及び賃借料	15	11	18	他都市視察時の高速道路利用料
負担金、補助及び交付金	1,999	456		暴力団排除活動に要した経費の補助
その他			66	旅費等
人件費 B	5,487	4,817	4,257	
職員人工数	0.63	0.56	0.50	
職員人件費	4,934	4,353	3,861	
嘱託等人件費	553	464	396	
合計 C(A+B)	7,540	5,655	4,382	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,999	456		暴力団排除活動支援基金
一般財源	5,541	5,199	4,382	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業費	1E16	施策	12 生活安全	
根拠法令	尼崎市犯罪被害者等支援条例		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成26年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-1-1 防犯力の高い地域コミュニティづくり	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	61 市民活動推進費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等への支援はもとより、犯罪被害者等の置かれている状況についても市民の理解が増進されるよう周知に努め、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。
事業概要	尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく各種支援策を実施するとともに、条例の趣旨を広く市民等へ周知する。
実施内容	<p>1 尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者の支援 平成27年7月に施行された尼崎市犯罪被害者等支援条例に基づき、以下のとおりの施策を実施した。 ①見舞金の支給3件(遺族見舞金1件、重症病見舞金2件)の支給 ②家事援助0件 ③一時保育費用の助成0件 ④家賃助成1件 ⑤転居費用の助成1件</p> <p>2 公益社団法人ひょうご被害者支援センターが主催する電話相談員養成講座への職員派遣 新型コロナウイルス感染症の流行のため中止</p> <p>3 犯罪被害者週間時の啓発ポスターの掲示 日時: 令和2年11月25日(水)から令和2年12月1日(火)まで 場所: 市役所本庁北館1F掲示板</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和4年度	平成30年度	60.8	令和元年度	59.7	令和2年度	60.8
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・支援の多寡で事業を評価することは困難であるが、犯罪被害者見舞金の支給等、犯罪被害者等に寄り添った対応・支援の実施に努めた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 引き続き、犯罪被害者等に対する早期の支援を行っていくとともに、犯罪被害者等の被害の状況、犯罪等による被害が日常生活に及ぼした影響等に応じて、支援施策を適切に実施していく。また、支援制度を警察等と連携して周知し、漏れのない犯罪被害者等支援の実施を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	705	722	2,649	
旅費	3	1	5	県会議出席等旅費
需用費	2	4	4	手続きに係る消耗品
委託料			109	家事援助業務委託
負担金補助及び交付金	700	717	2,531	見舞金等
人件費 B	1,777	1,399	1,467	
職員人工数	0.20	0.18	0.19	
職員人件費	1,566	1,399	1,467	
嘱託等人件費	211			
合計 C(A+B)	2,482	2,121	4,116	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,482	2,121	4,116	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	防犯協会補助金	1E17	施策	12 生活安全
根拠法令	防犯協会補助金交付要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成16年度	
会計	01 一般会計			
款	10 総務費			
項	05 総務管理費			
目	61 市民活動推進費			
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名
				木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の街頭犯罪認知件数は、県内でも高水準で推移していることから、広く市民に対し防犯意識の普及・啓発を行うことで、犯罪を抑止し、安全で安心な社会の実現を図っていく必要がある。こうしたことから、地域において中心的に防犯活動を行っている防犯協会を支援し、連携した事業展開を行うことで、市民一人ひとりが犯罪の未然防止に努め、犯罪のない安心して暮らせる尼崎を目指す。
事業概要	防犯に係る関係団体等との連携のもと、市民の防犯意識の向上及び地域連帯活動の活性化を図るため、安全で安心して暮らせる地域づくりに繋がる普及啓発事業を推進している防犯協会に対して補助を行う。
実施内容	1 防犯協会補助金 市内にある防犯協会(尼崎中央・東・西・北防犯協会)に対して、防犯活動に係る支援を行うことにより、安全・安心な地域社会を形成する。補助対象となる防犯協会の主な活動内容としては、防犯街頭啓発キャンペーン、防犯研修会、広報紙の発行など。

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・街頭犯罪認知件数は近年、減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移していることから、市内4防犯協会と連携し、引き続き犯罪の抑止や防犯意識の普及・啓発を行い、地域の安全・安心を確保した社会の実現を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・地域の安全・安心を確保した社会の実現を図るため、街頭犯罪防止キャンペーンや街頭犯罪防止講座等の事業について、関係団体等との連携をさらに強化するとともに、防犯協会が実施する市民への防犯意識の普及・啓発活動を今後も継続して支援していく必要がある。</p>										

③事業費

(単位:千円)

		令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A		720	720	720	
	負担金補助及び交付金	720	720	720	防犯協会補助金
人件費 B		78	78	77	
	職員人工数	0.01	0.01	0.01	
	職員人件費	78	78	77	
	嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	798	798	797		
C の 財 源 内 訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	798	798	797	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	交通安全推進事業費	10AY	施策	12 生活安全	
根拠法令	交通安全対策基本法		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和46年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-1-2 交通安全対策の推進	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、さらなる交通事故の撲滅を図るため、段階的かつ体系的な交通安全教育を行うほか、広く市民に対し、交通安全思想の普及・啓発活動を実施することにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、交通安全教育及び交通安全に関する啓発活動を推進する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 交通安全推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 年齢に応じた交通安全教室を実施(未就学児向け、小・中・高生向け、高齢者向け等)(令和2年度:169回 8,917人) 警察と連携して参加・体験・実践型を主とする自転車教室を実施。(令和2年度:40回 4,063人) 交通安全マークの設置(令和2年度塗り直し23箇所) 交通安全思想普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や地域の交通安全意識の向上を図るため、高齢者交通安全指導員を委嘱した。 『自転車安全運転の日』(毎月23日)には、警察等と協力し、同指導員とともに啓発キャンペーンを実施。 交通安全啓発冊子作成事業 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児保護者向け及び高齢者向けの交通安全リーフレットを作成し、配布した。 自転車関連事故マップ等関係事業 <ul style="list-style-type: none"> 事故マップの情報を基に「園田小学校区」を自転車関連事故対策の重点地区に選定し、特に事故の多い交差点で尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づく自転車適正利用指導や公用車による音声啓発パトロールを実施。また、地域の方々による見守り活動の一環として、交差点でビブス型看板(ビブサイン)を用いた啓発に取り組んでもらえることとなり、市の取組を地域に繋いだ。 事故マップを活用し、事故多発箇所の現地写真を用いて原因等を児童自ら考えてもらうグループワークを実施。 自転車適正利用等事業 <ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき、市職員が自転車の不適正利用者に対し、指導を実施。(令和元年度 116回、令和2年度 64回)

②事業成果の点検

目標指標	市内の自転車関連事故認知件数(「目標・実績」欄は暦年で表記)	単位	件										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>525</td> <th>達成年度</th> <td>令和4年度</td> <th>平成30年度</th> <td>924</td> <th>令和元年度</th> <td>785</td> <th>令和2年度</th> <td>512</td> </tr> </table>	目標値	525	達成年度	令和4年度	平成30年度	924	令和元年度	785	令和2年度	512		
目標値	525	達成年度	令和4年度	平成30年度	924	令和元年度	785	令和2年度	512				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域の自転車関連事故認知件数は785件から512件まで減少し(約35%減)、2年連続で平成以降最少の件数となり、目標は達成した。 園田小学校区での自転車関連事故認知件数は、新型コロナウイルス感染症も影響していると考えられるものの、令和元年の32件から18件と減少した(約44%減)。同地区では引き続き地域の方々が必要な範囲で、事故多発時間帯や場所において取組を実施していただいております、その後の認知件数について検証していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活道路における自転車関連事故が多発している下坂部小学校区を3箇所目の重点地区として選定し、対策を講じていくとともに、地域の方々にもビブス型看板(ビブサイン)による啓発等に取り組んでもらえるよう働きかける。あわせて、これまでの地域の取組についても適宜効果検証を行い、より効果的な手法への見直しを行う。 交通事故のない尼崎を目指し、交通安全対策の総合的・計画的な推進を図るため、今後5年間に実施すべき陸上交通の安全に関する施策を取りまとめた「第11次尼崎市交通安全計画」を市民にもわかりやすい記載で策定する。 												

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,319	2,123	2,640	
報償費	2		6	交通安全功労者等表彰式用丸筒
需用費	1,139	1,011	1,299	交通安全啓発グッズ等
役務費	27	37	30	保険料
委託料	1,074	1,034	1,219	事故マップ作成支援システム保守業務委託等
その他	77	41	86	旅費、使用料及び賃借料等
人件費 B	34,562	37,441	33,659	
職員人工数	3.23	3.10	3.10	
職員人件費	25,297	24,056	21,592	
嘱託等人件費	9,265	13,385	12,067	
合計 C(A+B)	36,881	39,564	36,299	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	36,881	39,564	36,299	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	交通安全協会補助金	10BR	施策	12 生活安全	
根拠法令	交通安全事業運営団体補助金交付要綱		展開方向	12-1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			昭和45年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-1-2 交通安全対策の推進	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市の人身事故認知件数及び交通事故死傷者数は減少傾向にあるものの、さらなる交通事故の撲滅を図るため、警察との緊密な連携が可能である交通安全協会に対して支援を行い、連携した事業展開を行うことで、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、市民一人ひとりが交通安全の意識を徹底することを自らの課題として捉え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。
事業概要	交通安全対策基本法に基づき、関係団体等と連携の下、交通事故の防止を図るため、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を実施している交通安全協会へ補助を行う。
実施内容	補助対象となる、市内3箇所の交通安全協会は、各種交通安全運動等の活動を通じて、交通安全思想の普及・啓発を行うため、以下の事業を実施している。 主な事業内容 1 交通安全思想の普及・啓発活動 2 春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動等の各種運動及び啓発活動 3 交通ルール遵守と交通マナー向上のため各種交通安全の啓発活動と街頭指導

②事業成果の点検

目標指標	—(補助金の使途が多岐にわたり、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)				単位	—					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・関係団体との連携を強化しながら交通安全思想の普及・啓発に努めているものの、依然として1,400人を超える交通事故死傷者が発生している状況にあるため、引き続き、交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育を行い、交通事故の防止を図っていくことが必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・交通事故のない安全・安心な尼崎の実現を図るため、市民に対する交通安全思想の普及・啓発活動や交通安全教育等について、関係団体等と連携して事業展開を図っていく必要があり、警察との緊密な連携が可能であり、交通安全を推進している交通安全協会に対して、今後も継続して支援を行う。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	
負担金補助及び交付金	576	576	576	交通安全協会補助金
人件費 B	1,723	1,632	484	
職員人工数	0.22	0.21	0.08	
職員人件費	1,723	1,632	484	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,299	2,208	1,060	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,299	2,208	1,060	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	自転車のまちづくり推進事業費	10BB	施策	12 生活安全	
根拠法令	尼崎市自転車のまちづくり推進条例など		展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成28年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	05 一般管理費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車関連の交通事故や自転車盗難被害といった課題の解決を引き続き推進するとともに、自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、環境や健康面等における自転車のもつメリットを最大限に活かすといった観点から自転車総合政策を推進し、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちを目指す。
事業概要	自転車を利用しやすいことをまちの強みと捉え、市民一人ひとりが、生活の中で安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。
実施内容	<p>1 尼崎市自転車のまちづくり推進計画等関係事業 「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」(平成30年3月策定)について、都市課題(自転車関連の事故、盗難、放置)の解決が進んでいることから、都市魅力(観光振興や環境負荷の低減等への活用)に向けた内容へと改定し、併せて、自転車活用推進法に基づく国や県の自転車活用推進計画の市町村版として位置付ける改定を行った。</p> <p>2 自転車利用促進事業 ・コミュニティサイクルの実証実験の事業規模を可能な限り維持する形で事業を継続しながら実験の効果検証を実施。(実験を開始した平成30年12月からの累計利用回数26,024回) ・尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」(平成30年3月開設)の各種コンテンツを運営。(令和2年度の新規獲得ユーザー数14,192人) ・自転車の空気入れスポット「リンリンステーション」の新設及び維持管理をした。(設置済6箇所)</p> <p>3 グッと！ニリンサポーター制度関係事業 「自転車のまちづくり」に協力している「グッと！ニっ子リンリンサポーター」の活動を周知した。</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市で安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	60.7	達成年度	令和4年度	平成30年度	41.2	令和元年度	38.1	令和2年度	44.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <p>・コミュニティサイクルについては、鉄道駅相互間における南北方向の移動の利便性の向上に資する及び尼っ子リンロードなど新たな魅力の発見の手段となりうるという2つの効果が実証された。したがって、自転車を活用した魅力面への展開を図る取組として令和3年度以降も民間事業者と共同で実施することとした。民間駐輪場に市が無償で設置しているポートについては、有償となる可能性があり事業規模維持のためには財政措置を行う必要がある。</p> <p>・まちの魅力創造への自転車活用に関する情報や、自転車課題の解決に向けた取組の情報をワンストップで取得できる、尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」及び同Twitterを活用し、最新情報の発信等を行った。市民等による意見投稿機能の利用が少なく、情報収集が不十分であるため、さらなる周知が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」に基づき、都市課題の解決を推進するとともに、都市魅力への転換を図る取組を進めていく。</p> <p>・コミュニティサイクルについては、より利便性を高めるため、ポートの維持及び拡大に努める。</p> <p>・ポータルサイトについて、定期的な情報発信を引き続き実施するとともに、市民等が意見や感想を投稿しやすいよう、新たなコンテンツの追加や意見投稿ページへの効果的な誘引を検討するなど、自転車の位置付けを都市課題から都市魅力へと転換し、自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまち「あまがさき」の周知を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	872	634	675	
報償費	64	84	91	学識等の報償費
旅費	19	3	17	打ち合わせ用旅費
需用費	35	4	24	チラシ、啓発物品等
委託料	538	543	543	ポータルサイト運用・保守業務委託
使用料及び賃借料	216			サイクルポート使用料
人件費 B	16,951	15,857	15,290	
職員人工数	2.11	2.04	1.98	
職員人件費	16,526	15,857	15,290	
嘱託等人件費	425			
合計 C(A+B)	17,823	16,491	15,965	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	17,823	16,491	15,965	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	駅周辺放置自転車対策事業費	891E	施策	12 生活安全	
根拠法令	自転車等駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例		展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成24年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進	
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	20 自転車対策費				
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に業務委託することによって、自転車等利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車等の防止を図り、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。		
事業概要	放置自転車の減少を図るため、市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域に分割し、市立駐輪場の管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業(撤去運搬、啓発整理、保管返還)業務を一体的に業務委託する。プロポーザルにより選定した事業者への委託期間は、令和2年度から令和6年度末までの5年間である。		
実施内容	市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策関連事業を一体的に業務委託することにより、駐輪場への積極的な誘導や、放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。		
	指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで 指定管理者 <北西部地域>(公社)尼崎市シルバー人材センター <北東部地域>(公財)自転車駐車場整備センター・株式会社駐輪サービス共同事業体 <南部地域>株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体		
	地域	指定管理者対象施設(駐輪場)	放置自転車対策事業対象駅
	北西部	立花駅第1~第7、南地下、武庫之荘第1	(阪急)武庫之荘、(JR)立花
	北東部	JR尼崎駅南、北、阪急塚口駅南	(阪急)塚口、園田、(JR)尼崎、塚口、猪名寺
	南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)

②事業成果の点検

目標指標	市内全駅の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)						単位	台/日		
目標・実績	目標値	117	達成年度	令和4年度	平成30年度	257	令和元年度	158	令和2年度	131
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・市立駐輪場指定管理者への一体的な業務委託により、放置自転車等の台数はピーク時の16,933台(平成5年)から約99%も減少した。 ・1回あたりの撤去台数が減少したことにより2駅同時撤去が可能となり、効率的に撤去を実施することができている。放置台数ピーク時(平成5年)の撤去回数75回であったのに対し、令和2年度は421回となっている。 ・土曜日の放置自転車等撤去を7回実施したところ、駅によって平日の平均台数を上回る放置台数があった。令和3年度以降も継続的に取り組む必要がある。									
		年月日	令和2年4月11日	令和2年9月5日	令和2年9月12日	令和2年12月5日	令和2年12月12日	令和3年2月6日	令和3年3月6日	
	駅	阪神尼崎	阪神尼崎	JR立花	阪急武庫之荘	阪急園田	阪急塚口	JR立花		
	撤去台数 (令和2年度平均)	25台(12.6台)	27台(12.6台)	7台(9.1台)	12台(8.8台)	17台(8.4台)	15台(9.1台)	7台(9.1台)		
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・駐輪場の利用率向上や、撤去業務等の民間委託による業務執行体制の見直し、指定管理者によるレンタサイクル等自主事業の継続などにより、さらなる放置自転車等の減少に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	357,178	399,190	415,769	
委託料	357,178	399,190	415,769	指定管理委託料
人件費 B	32,315	31,954	15,161	
職員人工数	2.12	2.15	1.70	
職員人件費	16,180	16,712	13,127	
嘱託等人件費	16,135	15,242	2,034	業務執行体制の見直しに伴う減
合計 C(A+B)	389,493	431,144	430,930	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	256,352	283,097	282,011	自転車等駐車場使用料等
一般財源	133,141	148,047	148,919	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	駐輪施設等維持管理事業費	8921	施策	12 生活安全	
根拠法令	自転車駐車場設置管理条例、自転車等の放置の防止に関する条例		展開方向	12-2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和54年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-2 自転車総合政策の推進	
款	40 土木費				
項	10 道路橋りょう費				
目	20 自転車対策費				
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	自転車等利用者に対して、駐輪場の利用促進を図るとともに、駅周辺の公共の場所における放置自転車を防止することにより、公共空間としての機能を確保し、市民の安全確保及び災害時における防災活動の円滑化を目指すもの。
事業概要	駐輪場施設及び保管所の保全・機器等の保守 駐輪マナー向上に係る啓発及び道路啓発用品の配置による、自転車等の放置の抑制
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 賃借用地 武庫之荘駅南自転車駐車場、阪急園田駅西第1、第2自転車駐車場、大庄西保管所 放置禁止区域内で撤去した放置自転車等の保管 市内13駅で撤去した放置自転車等を市内3箇所の保管所で返還するため、一時保管している。 返還にあたっての費用として、自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。 道路管理者として、市道上に長期間放置してある自転車等を撤去・保管し、処分している。 参考 令和2年度実績(撤去・処分台数) 711台 駐輪マナー向上事業 放置防止に向けた駐輪場マップを作成し、市内各所で掲示と配布を行っている。 また、老朽化したバリケードに代わるサインキューブの配置を各駅にて行った。

②事業成果の点検

目標指標	市内全域の駅前放置自転車台数(放置禁止区域内)						単位	台/日		
目標・実績	目標値	117	達成年度	令和4年度	平成30年度	257	令和元年度	158	令和2年度	131
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から市立駐輪場の指定管理者に放置自転車対策業務(撤去運搬、啓発整理、保管返還)を一体的に委託しており、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力し、放置自転車対策に取り組んでいる。 拡充事業として、平成29年度に主要駅に導入した、バリケードに代わるサインキューブを各駅に導入し、放置自転車防止に向けた取り組みを進めた。 放置自転車台数はピーク時16,933台(平成5年)に比べ、約99%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだ存在している。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も市立駐輪場指定管理者への放置自転車対策業務の一体的委託による、放置自転車対策を進めていくとともに、老朽化した市立駐輪場の修繕や機器等の更新により、駐輪場利用率の向上を図る。 平日を含めた夜間の繁華街の放置自転車については、日中に比べ多い傾向にあるため、店舗への啓発指導や協力要請を行うなど、放置ができない環境づくりに努める。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	35,668	132,463	45,130	
需用費	5,264	2,176	2,951	消耗品費等
委託料	2,830	2,597	17,078	定期更新機保守委託料等
使用料及び賃借料	15,317	20,163	21,027	自転車駐車場賃借料等
負担金補助及び交付金		105,000		自転車駐車場整備負担金
その他	12,257	2,527	4,074	施設維持に係る工事費等
人件費 B	40,539	38,067	36,708	
職員人工数	4.61	3.59	3.70	
職員人件費	31,169	27,905	28,571	
嘱託等人件費	9,370	10,162	8,137	
合計 C(A+B)	76,207	170,530	81,838	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	22,907	119,779	14,176	自転車等駐車場使用料等
一般財源	53,300	50,751	67,662	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	消費生活安全推進事業費	7425	施策	12 生活安全	
根拠法令	消費者基本法第19条、消費者安全法第8条		展開方向	12-3 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和45年度
会計	01 一般会計		行政の取組	12-3 安心できる消費生活を実現する環境づくり	
款	35 商工費				
項	05 商工費				
目	25 消費生活センター費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援するとともに、多重債務を含めた消費生活相談の実施により、被害に遭った消費者を救済する両輪の取組で、消費者の健全な消費生活を支える。
事業概要	消費者被害の未然防止及び救済を図るため、消費生活相談等を実施する。
実施内容	<p>1 消費生活相談 受付窓口 3窓口(受付時間 平日9:00~12:00、13:00~16:00) 相談件数 3,687件(苦情 3,161件、問合せ 525件、要望 1件)</p> <p>2 多重債務等特別相談 開催回数 47回 相談件数 125件(任意整理 9件、特定調停 0件、個人再生手続 0件、自己破産 10件、その他解決方法 8件、相談者保留 8件、その他の相談 90件)</p> <p>3 巡回講座等 くらしの通信講座 受講者数 106名 修了者数 95名(添削 5回、5月~10月) くらしいきいき巡回講座 実施回数 5回 受講者数 129名</p>

②事業成果の点検

目標指標	消費生活相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	2,768	達成年度	令和4年度	平成30年度	3,418	令和元年度	3,364	令和2年度	3,687
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数は数年減少傾向が続いていたが、平成30年度から増加に転じ、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する相談が363件あったことから、令和元年度と比較しておよそ1割増しとなった。 令和2年4月1日から相談業務及び啓発業務を直営化するとともに、7月には本庁舎内に移転したことで電話番号が変わるなどしたため、相談件数への影響が懸念されたが、特に顕著な影響はなく、スムーズに移転できた。 移転により、本庁との距離的な制約が解消されことから、相談者の相談内容に応じた庁内各部局への案内や庁内各部局からの紹介の受け入れが速やかにできるようになり、相談者の利便性の向上に寄与できた。 デジタル化など情報化の進展に伴い、消費生活相談の窓口へのアクセス手段の多様化に向けた研究が必要である。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回講座等の啓発活動を通じ、悪質業者に騙されない賢い消費者になるための自立を支援することで、目標指標である消費相談件数の減少を目指していく。 今後、消費者のより一層の安全・安心確保のため、直営化などに伴う課題、改善点や近年の相談者のニーズ等を検証する中で、情報化の進展に対応した相談のあり方や相談者の利便性の向上を図れるよう、研究を行う。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	22,159	5,547	1,268	
需用費	145	560	208	消耗品費及び公用車維持費
役務費	262	171	70	電話料
委託料	20,739	3,491		消費生活センター移転に伴う指定管理委託料の減
使用料及び賃借料	124	27		電話機リース代
その他	889	1,298	990	弁護士・司法書士報酬等
人件費 B	5,869	16,953	14,749	
職員人工数	0.59	0.84	0.47	
職員人件費	4,621	5,525	3,629	
嘱託等人件費	1,248	11,428	11,120	
合計 C(A+B)	28,028	22,500	16,017	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	120			電話料等実費弁償金
一般財源	27,908	22,500	16,017	

令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	消費者行政活性化事業費	7439	施策	12 生活安全	
根拠法令	地方消費者行政活性化交付金交付要綱		展開方向	12-3 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成21年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	12-3 安心できる消費生活を実現する環境づくり	
款	35 商工費				
項	05 商工費				
目	25 消費生活センター費				
局	危機管理安全局	課	生活安全課	所属長名	木下 禎章

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	消費者被害の未然防止のために消費者行政活性化事業費補助金を活用して、各種啓発事業を実施し、消費者の権利の尊重と安全の確保を図る。
事業概要	地方消費者行政強化交付金を活用した事業を実施し、消費者被害の未然防止を図る。
実施内容	<p>1 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのトラブル防止セミナー 実施回数 3回 受講者数 109名 ・親子消費生活情報発信事業 実施回数 3回 受講者数 51名(親子22組) ・教職員向け消費生活セミナー 実施回数 1回 受講者数 14名 <p>2 食品ロス削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進講座 実施回数 1回 受講者数 29名 <p>3 エシカル(倫理的)消費の普及・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エシカル(倫理的)消費講座 実施回数 3回 受講者数 70名 <p>4 若年者への消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内県立高等学校にて啓発講座 実施回数 1回 受講者数 370名

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	90.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	86.0	令和元年度	86.5	令和2年度	89.3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・くらしのトラブル防止セミナーの実施により、地域社会における消費者自身の問題解決力強化による消費者被害の未然防止や、倫理的消費の普及促進や食品ロス削減推進講座の実施により、人や社会・環境に配慮した倫理的行動の意識醸成を図った。</p> <p>・教育機関等と連携し、成年としての消費行動の心構えや契約の重要性など、若年層向けの講座や啓発等を実施するとともに、小・中学生向けには啓発チラシを作成し、市内の全児童生徒に配布するなど、若年層の消費者被害の未然防止を図った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・成年年齢引き下げの民法改正を直前に控え、改正内容や消費行動の心構えや契約の重要性などを身近に学習できる講座を、若年層に限らず広く実施する。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	3,781	2,327	2,840	
報償費		229	440	啓発グッズ等購入費
旅費		151	544	
需用費		1,889	1,806	
使用料及び賃借料	3,781	58	50	会場使用料
人件費 B	1,568	15,627	14,235	
職員人工数	0.19	0.68	0.42	
職員人件費	1,488	4,080	3,243	
嘱託等人件費	80	11,547	10,992	
合計 C(A+B)	5,349	17,954	17,075	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	3,938	1,976	2,484	消費者行政活性化事業費補助金(県10/10、1/2、1/3)
市債				
その他				
一般財源	1,411	15,978	14,591	